



## 繊維強化セメント板

JIS A 5430 : 2018

(SKC/JSA)

平成 30 年 10 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	伊藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	石川 裕	一般社団法人日本建設業連合会(清水建設株式会社)
	加藤 信介	工学院大学
	川上 修	一般財團法人建材試験センター
	橋高 義典	首都大学東京
	清野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会(三井ホーム株式会社)
	棚野 博之	国立研究開発法人建築研究所
	西野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服部 幸夫	断熱・保温規格協議会
	藤野 珠枝	主婦連合会(藤野アトリエ一級建築士事務所)
	村川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(鎌倉市消費生活センター)
	本橋 健司	一般社団法人日本建築学会(一般社団法人建築研究振興協会)
	山崎 徳仁	独立行政法人住宅金融支援機構
	吉野 裕宏	国土交通省大臣官房官庁営繕部

---

主務大臣：経済産業大臣 制定：平成7.1.1 改正：平成30.10.22

官報公示：平成30.10.22

原案作成者：せんい強化セメント板協会

(〒108-0014 東京都港区芝5-15-5 泉ビル TEL 03-5445-4829)

一般財團法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田3-13-12 三田MTビル TEL 03-4231-8530)

審議部会：日本工業標準調査会 標準第一部会(部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：建築技術専門委員会(委員会長 伊藤 弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b>	1
<b>1 適用範囲</b>	1
<b>2 引用規格</b>	1
<b>3 用語及び定義</b>	2
<b>4 種類及び種類の略号</b>	2
<b>5 品質</b>	2
<b>5.1 外観</b>	2
<b>5.2 曲げ破壊荷重</b>	3
<b>5.3 曲げ強さ</b>	3
<b>5.4 吸水率</b>	3
<b>5.5 かさ密度</b>	3
<b>5.6 透水性</b>	3
<b>5.7 吸水による長さ変化率</b>	3
<b>5.8 難燃性又は発熱性</b>	3
<b>5.9 耐凍結融解性</b>	3
<b>5.10 耐温水浸せき性</b>	3
<b>5.11 耐加熱散水性</b>	3
<b>5.12 耐乾湿性</b>	3
<b>6 形状、寸法及びその許容差</b>	5
<b>6.1 スレート（波板）</b>	5
<b>6.2 スレート（ボード）、けい酸カルシウム板及びスラグせっこう板</b>	6
<b>7 試験の区分</b>	9
<b>8 試験方法</b>	10
<b>8.1 試験体の寸法及び試験時の含水状態</b>	10
<b>8.2 寸法の測定</b>	10
<b>8.3 曲げ試験</b>	13
<b>8.4 吸水率試験</b>	14
<b>8.5 かさ密度試験</b>	14
<b>8.6 透水性試験</b>	15
<b>8.7 吸水による長さ変化率試験</b>	15
<b>8.8 難燃性試験又は発熱性試験</b>	16
<b>8.9 耐凍結融解性試験</b>	16
<b>8.10 耐温水浸せき性試験</b>	16
<b>8.11 耐加熱散水性試験</b>	18
<b>8.12 耐乾湿性試験</b>	18

9 検査	19
10 製品の呼び方	19
11 表示	20
附属書 JA（規定）発熱性試験及びその評価方法	21
附属書 JB（参考）施工に必要な役物	26
附属書 JC（参考）JIS と対応国際規格との対比表	27
附属書 JD（参考）技術上重要な改正に関する新旧対照表	40
解 説	51

## まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、せんい強化セメント板協会（SKC）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 5430:2013**は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、平成31年4月21日までの間は、工業標準化法第19条第1項等の関係条項の規定に基づくJISマーク表示認証において、**JIS A 5430:2013**によることができる。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

(4)

# 纖維強化セメント板

Fibre reinforced cement boards

## 序文

この規格は、2009年に第2版として発行された**ISO 8336**及び2011年に第1版として発行された**ISO 10904**を基に、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書JC**に示す。また、**附属書JA**は対応国際規格にはない事項である。技術上重要な改正に関する新旧対照表を**附属書JD**に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、石綿以外の纖維で強化成形したスレート（波板及びボード）、けい酸カルシウム板及びスラグセッこう板（以下、纖維強化セメント板と総称する。）について規定する。

**注記1** 附属書**JB**に、スレート（波板）施工に必要な役物を、参考として示す。

**注記2** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

**ISO 8336:2009, Fibre-cement flat sheets—Product specification and test methods**

**ISO 10904:2011, Fibre-cement corrugated sheets and fittings for roofing and cladding**（全体評価：MOD）

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、**ISO/IEC Guide 21-1**に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS A 1129-1** モルタル及びコンクリートの長さ変化測定方法—第1部：コンパレータ方法

**JIS A 1321** 建築物の内装材料及び工法の難燃性試験方法

**JIS A 1408** 建築用ボード類の曲げ及び衝撃試験方法

**JIS A 1435** 建築用外装材料の凍結融解試験方法

**JIS B 7502** マイクロメータ

**JIS B 7507** ノギス

**JIS B 7512** 鋼製巻尺

**JIS B 7518** デプスゲージ

**JIS B 7526** 直角定規